

はじめに

規制緩和を伴う構造改革で社会のユニバーサル化・情報化・競争化が進行し、大規模な世代交代を迎えて少子高齢化が一段と加速するとともに、女性に求められる社会的活躍が高度化しつつある時代の転換期にあつて、政府が目指す教育改革の施策は、規制改革会議、経済財政諮問会議、教育再生会議、あるいは中央教育審議会等の審議の動きが早まる中で、徐々にその輪郭を表し始めています。

その中には、教育パウチャーの導入、定員未充足大学等への補助金削減、補助金の競争的配分の強化、教育特区の全国への拡大、9月入学の実施、国立大学の入試日の分散のような、中小の私学にとっては、志願者確保や経営に直結するテーマも含まれております。今後、現状を点検評価して学園の将来を見据えていく上で、われわれ関係者も環境の新たな変化の兆しを積極的に看取り、当事者意識をもって事柄の推移を見極めていく必要があります。

このような環境の変化の中で、女性の自立した社会的活躍が強く求められている今日、その能力開発の期待に応えるため、学園がこれまで目指してきた女子高等教育の改革は、人文科学系の単一の教育領域を、社会科学系の教育領域も加えて異分野にまたがる複数の教育領域に拡充すること、また、短期大学部と女子大学という並列的な設置のあり方を根本的に改め、これを一本化して、中学高校から大学学部及び大学院研究科という直列的な設置に転換すること、というものであります。

明治維新以来、いち早く女性に対する高度な教育の重要性を見抜き先導してきた跡見として、伝統ある教育精神の現代化を進めてきた学園は、この方向性を未来に向かって一段と確かなものとするため、平成20年10月を期して短期大学部廃止後の茗荷谷キャンパスを、女子大学の新たな都心キャンパスとしてリニューアルしていきます。また、2キャンパスを同時に視野に入れた新たな基幹業務システムを導入し、管理運営についても抜本的な改革改善を行っていきます。

．学校法人跡見学園寄附行為

大正二年十一月二十一日制定

(大正二年十月十日証書作成)

(前文)

本法人は、財団法人跡見女学校を組織変更して、その一切の事業を継承するものである。本法人の前身者財団法人跡見女学校は、明治八年一月八日、東京神田仲猿楽町に跡見花蹊が設立し、爾来経営して来た跡見女学校の施設一切を、同人のため原富太郎外四百四十名の寄附になる校舎校具と共に移付し、大正二年十一月二十一日設立した財団法人で、当時の役員は、名誉顧問松尾臣善、渋沢栄一、千家尊福、理事跡見花蹊、跡見泰、跡見李子、原富太郎、橋本太吉、角田真平、島田三郎、監事安田善三郎、増田義一である。

茲に本法人は建学以来一貫した花蹊の教育精神を継ぎ、時世に適した女子教育を行い、もつてもつとも健全な公民としての完全な淑女を養成しようとするものである。